

## 第1回女川復興計画策定委員会 議事録

### 資料3 被害の状況について

#### ■鈴木会長

復旧・復興が遅れると過疎地になる。人口減少・高齢化が20,30年前倒しで来る。「早期復興」というアピールが必要となる。住民の方々に復興のビジョンを早めに示すべき。

#### ■木島委員

養殖いかだの被害など漁業関連の被害状況を詳しく抑えておくべき。

→高橋（孝）委員：10の浜があるが、漁業関連の施設は全滅。魚市場も全滅。水商会社も3社あったが全滅。

### 資料6 復興方針 資料7 復興まちづくり計画

#### 女川港全体の情報整理

##### ■首藤アドバイザー

土木構造物の整備で「防潮堤の再構築」とあるが、湾口防波堤も含めているという理解でよいか。陸の防潮堤と海の防波堤を区別して書いておいた方がよい。

→事務局：防波堤と防潮堤両方を捉えている。

##### ■首藤アドバイザー

女川漁港は第3種漁港か。湾口防波堤は第3種漁港の防波堤と考えてよいか。

→遠藤委員：北側が港湾区域になっており石浜という地方港湾。北側は港湾の防波堤。

南側は漁港の防波堤。女川港全体についても整理の必要あり。

#### 市街化調整区域の緩和

##### ■鈴木会長

女川は石巻広域都市計画区域。女川では市街化区域以外の残された地域はほとんどが市街化調整区域。今回の復興計画に関連して、市街化調整区域の方針も変えて行く必要がある。

→遠藤委員：市街化区域と市街化調整区域を持っている都市計画と、用途地域だけ定められている都市計画がある。市街化調整区域で開発するときは通常だとハードルが非常に高い。今回の震災の場合には、市街化調整区域で新たな居住地を設ける場合には、地区計画制度を運用しながら柔軟に対応していくべきだと捉えている。

→鈴木会長：一定の漁村における土地利用のあり方と、都市における土地利用のあり方の方向付けをすべき。市街化調整区域の緩和の仕方を考えるべき。

→遠藤委員：今回の災害では、被災した方をどのように新たな場所に移転してもらうか

ということになるため、新たなフレームをつくるのではなく、新しいところにフレームを移動するというルールを定めて、市街化調整区域の中でも住宅地ができるような方向を模索していく。

#### 高地移転に関わる水源

##### ■首藤アドバイザー

現在の女川町の水源は、山を切り開く際の水源の確保が問題となるが。

→事務局：市街地内は上水道区域。清水地区の奥の山麓に小さな川が3つあり、そこを水源としている。二小の上に浄水場があり、そこに水持ってきて水を供給している。

また、北上川の右岸側からもとっている。鷲野神について北上川から持ってきているのでは問題ない。給水量も十分。

#### 嵩上げについて

##### ■木村副会長

地盤の嵩上げなしに、再建することはありえない。嵩上げの復興手法は奥尻や雲仙でも実施されており、新たな手法ではない。今回の津波高を踏まえる必要がある。

#### 雇用・仮設など復興のあり方について

##### ■木村副会長

仮設用地が無く分散配置すると、買い物に困るという問題がでてくる。また大きな事業を行う際に相談事も出来ないという問題もある。このため、ある程度固まった場所で仮設住宅をつくり、そこに仮設店舗を設ける。復興を考えると、営業の流れをきらないことが重要。商工や漁業の団体からも、こういう形で仕事を続けていきたいというビジョンを仮設住宅などの問題とも絡めて、委員会の場で提案していただけると、近い将来の対策と、遠い将来での対策という部分が鮮明になってくる。

町の総合計画をにらみながら議論のポイントを絞っていくことが重要。特に雇用の創出と仮設住宅を一体的に考える必要あり。外部に委託している応急活動も地元の雇用生み出しと言う意味で、一旦棚おろし、整理する必要がある。

また、秋刀魚祭りの復活など、心の拠り所を作る必要もある。

#### 今回の津波高について

##### ■東北大学越村准教授

北の地域は2km、西は2km。局所的には津波高さ35mほどの遡上があるが、平均で20mと捉えていただきたい。

## 「医療・福祉」「教育」「エネルギー」という視点

### ■木島委員

復興方針に「医療・福祉」「教育」「エネルギー」という視点を入れていただきたい。新しい町として効率の高いエネルギーの町を作るという視点が必要。

### ■山田委員

町民が少なくなるとは医療のプランも進まない。残ったからこそ長生きできたというまちづくりになると良い。要介護の方々も将来つらい思いをしないような町に。町民参加の意見交換も重要。また、病院の駐車場で商売を行うなど、病院を拠点にするという考えかたもある。

## 復興計画への町民の関与

### ■高橋（正）委員

来年、再来年、5年、10年の目標設定をしなければならない。町をフラットな状態にした後の、水産加工や観光業のエリア配置、山を削る、埋め立てるなどのことは住民にもおおまかには想像がつくものの、現実に即した目標やスケジュールが出てこない住民は不安である。

また、住民達は自分達の考えが町の将来を作り上げると考えている。委員会でもその部分の考え方を早期に打出してもらいたい。

### ■鈴木会長

避難所の中にも役場の役に立ちたいと言う人がいる。避難所にいる人の気持ちや取組が復興のエネルギーの源泉となる。復興ニュースとあるが、機械的なものでは意味が無い。町民が復興計画にどのように関わるのか（関われるのか）、どういう取組をしてきてその取組が復興計画にどう生きるのか、という部分を考えていくべき。町民の中でも産業部会や漁業部会を立ち上げ、委員会に提言していくことが良いのではないかと。委員会の取組を町民に発信するとともに、町民の動きも復興計画に盛り込まれていくべき。

## 漁業の再開

### ■高橋（孝）委員

6月10日頃から市場の再開を予定している。見てみるとこれで再開できるのかというような状態。しかし、やらざるを得ない。「ここに作ったら将来邪魔になる」というように、復興のビジョンと相反する部分もある。その部分についても委員会などですり合わせながら方向性を決めていきたい。

### ■鈴木会長

復興で何年かかかる間、漁業の方も止まっているわけではなく進んでいく。例えば仮設的につくった市場が将来的には取り払わなければならない可能性もある。しかし仮設的でも漁業を行わなければならない。仮でも良いのでエネルギーを注げるような場を与える必要がある。2重投資になる場合もありえる。

#### ■阿部委員

19の浜があるが、区域を跨った協働化は混乱のもとだと思っている。漁業再開のアイデアをまとめてくる。

#### ■木島委員

被災地漁業権の問題は歴史が長い。さらに漁業の発展をさせるためにはどうすればよいのかという視点を含めるべき。海を知っている人のアイデアと漁民を理解納得させるだけの計画が必要。

### 仮設住宅について

#### ■齋藤委員

地区から出たくない人が多い。このため集落ごとの仮設住宅が必要なのではないか。また民有地の利用も考える必要あり。

#### ■遠藤委員

国の議論でも、民有地を仮設住宅の候補地として拡大するとなっている。ただし、仮設住宅はライフラインが揃ったところに建てる方が効率が良い。民有地でもライフラインがあると前向きにできる。地区ごとに5棟、10棟ということも考えられるが、仮設住宅を建てるメリットはスケールメリットにある（まとめて整備）。また、電気や水道を引くにはお金がかかる。仮設住宅1件は約300万。2年も住めば減価償却される。仮設住宅が分散され、電気や水道をその都度整備するぐらいなら、正規の住宅を作ったほうが良い。色々踏まえた柔軟な対応を行っていききたい。阪神淡路・奥尻・中越の経験からまちづくりのための法制度は整備されているが、単独事業であってはまるものはないとみている。新たな制度設計が必要になる。この委員会を受け、国に新しい制度設計を働きかけていく。

#### ■福留委員

今までどおりの生活が、いつ頃目途がつくのかを早期に示す必要がある。中越の際は、お寺の敷地や農地に仮設住宅が出来た。地主の権利調整は集落で行って、県に話を持ちかけた。権利調整は行政で行わず、市民が行った。集落で出来ることを努力されても良い。

### 住民説明会について

#### ■福留委員

小さな集落も壊滅的。復興を考えるにあたり、各集落の歴史や文化というものがある。説明会も各集落に目配りした形で行うことが重要。

今後のスケジュール：第2回目 5月10日→9日（月）13時半変更

第3回目 6月10日 13時半

第4回目 7月9日 13時半

第5回目 8月10日 13時半